

『消防設備士第4類 令和7年下巻』 に関するお詫びと訂正のご案内

『消防設備士第4類 令和7年下巻』の内容について誤りがありましたことを、心よりお詫び申し上げます。以下の通り訂正致しますので、お手持ちの本書に加筆訂正をお願い致します。

ご迷惑をおかけ致しまして誠に申し訳ございません。よろしくお願い申し上げます。

初 版

12 設備図の過去問題 [9] (P型1級・地階) 更新：[2025. 3. 6]	誤	【1】 条件 5. 機器収容箱は、警戒区域ごはんれとに設置する。
	正	【1】 条件 5. 機器収容箱は、警戒区域 ごと に設置する。

34
断面図&設備図
の過去問題【2】

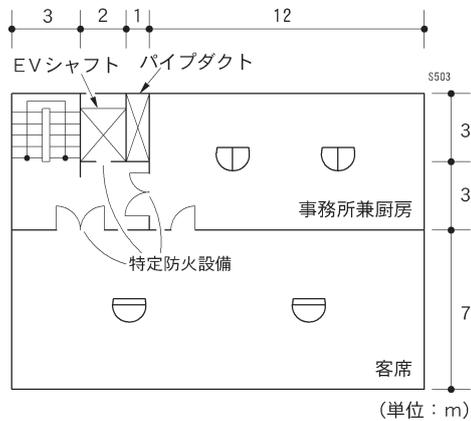
更新：[2025. 4. 8]

誤

[設問2 2階平面図]

- ◇天井面の高さは3mであるため、感知面積は「高さ4m未満」の基準が適用。
- ◇客席：差動式スポット型（2種）、面積126m²で基準が70m²のため2個
- ◇事務所兼厨房：定温式スポット型（1種防水型）、面積72m²で基準が60m²のため2個
- ◇廊下：廊下から階段に至るまでの歩行距離10m以下であるため、廊下には光電式スポット型感知器を設置しない。

[設問2 2階平面図の正解例]



正

[設問2 2階平面図]

- ◇天井面の高さは3mであるため、感知面積は「高さ4m未満」の基準が適用。
- ◇客席：差動式スポット型（2種）、面積126m²で基準が70m²のため2個
- ◇事務所兼厨房：定温式スポット型（1種防水型）、面積72m²で基準が60m²のため2個
- ◇廊下：廊下から階段に至るまでの歩行距離10m以下であるため、廊下には光電式スポット型感知器を設置しない。
- ◇**階段室：天井部分に光電式スポット型感知器を設置する。**

[設問2 2階平面図の正解例]

